

エアコンと電気冷蔵庫の買い換えに対して補助を行います



詳しくはこちら

一般家庭向け省エネルギー性能の高いエアコン、電気冷蔵庫の買い換えに対し補助金を交付します。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

対象家電 4月1日～12月31日までに市内の店舗で購入し設置したもので、
新品に買い換えの場合に限ります。

【エアコン】 目標年度 2027年度または2029年度における省エネ基準達成率100%以上のもの

【電気冷蔵庫】 目標年度 2021年度における省エネ基準達成率100%以上のもの

補助額 補助対象設備本体の購入費(税抜)の4分の1、上限50,000円

1,000円未満の端数は切り捨て

※1世帯1回限り、予算が無くなりしだい終了

対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住所を有し、かつ市内に居住している世帯の世帯主の方
- ・自ら居住する住宅(店舗などの併用住宅の場合、住宅部分のみ)に、エアコン・電気冷蔵庫を設置する方
- ・世帯員全員が市税に滞納がないこと
- ・令和5年度の笠間市省エネ家電等買換え促進事業補助金の交付を受けていない世帯主であること

③ 小菊生産の省力化・効率化を支援します

問・申 農政課(内線528)

生産者の長期経営継続と新規生産者の確保による銘柄産地の維持・発展を目指し、小菊生産の省力化・効率化を支援するため、機械などの購入費を助成します。

対象者 笠間市に住所を有する生産者で、当該機械などを用いて購入後7年以上事業を継続する方



詳しくはこちら

補助額・補助対象機械など

購入内容	補助率	補助上限額	対象機械
新規に導入する機械	購入金額の2分の1以内	100万円	定植機、収穫機、選別機、 フラワーバインダー、全自動結束機、 LED電照設備、動力噴霧器、マルチャー、 下葉取り機、切花切断機、結束機など
更新または追加導入する機械	購入金額の3分の1以内	50万円	

※汎用性の高い機械(トラクター本体、トラックなど)は対象外

必要書類 申請書(窓口または右上の二次元コードからダウンロード)、見積書、購入する機械などの内容が分かる資料(カタログなど)、補助対象者を含む世帯の完納証明書、本人確認できる書類など

※申請前に購入した場合は助成の対象となりませんので、ご注意ください。予算が無くなりしだい終了となります。

**野犬にご注意ください。目撃した場合は決して近付かず
静かにその場から離れましょう。**